

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		育児・介護雇用安定等助成金（職場風土改革コース）（20-118）					
実施主体		（財）21世紀職業財団					
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組み、成果をあげた事業主に対し支給					
年 度		平成 17	18	19	20	21	
予算額 (千円)		—	—	150,000	450,000	450,000	
目 標 と 評 価	目 標	—	—	当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%	本助成金の支給対象となった企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%	本助成金の支給対象となった企業において、今後とも職場風土改革の取組を継続する予定の企業割合 80%以上	
	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	—	—	達成（実績 100%）	達成（実績 100%）	—
		事 業 執 行 率	—	—	支給件数 96% （289 件／300 件） 支給額 96% （144,500 千円／ 150,000 千円）	支給件数 94%（566件／600 件） 支給額 83%（372,500 千 円／450,000 千 円）	—
	評 価 結 果	—	—	A	A	—	

（注）本事業については、平成 21 年度以降、「20-116 育児・介護雇用安定等助成金（男性労働者育児参加促進コース）」を統合し、実施されている。

〈調査結果〉

1 運営費等の見直し（項目 1（1）－エ関係）

（事例表 42（育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）（20-112）参照）

2 評価の実施状況（項目 3－ア関係）

（事例表 42（育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）（20-112）参照）（再掲）

また、2月に実施される本事業の支給申請時においては、メイン診断表のほか「職場風土改革促進事業計画」（以下「計画書」という。）等を提出することとされているが、申請した事業主5社の計画書について精査したところ、表1のとおり、2社の計画書の計画期間が3月までとなっており、支給申請時には、計画期間が満了しないまま、メイン診断を行い、提出していることとなる。

これについて、（財）21世紀職業財団は、「計画期間は3月までとなっているが、前倒しで2月に検証をしていただけるよう、各事業主にお願いしている」としている。しかしながら、各年度における実施事項が残っている途中段階で、取組結果の検証を行うこととなり、十分な検証ができないまま、本助成金を支給することとなっている。

表1 計画書における計画期間

事業主	職場風土改革促進事業計画書における計画期間
A社（群馬県）	初年度：平成19年8月～平成20年3月 翌年度：平成20年4月～平成21年3月
B社（青森県）	初年度：平成19年4月～平成20年3月 翌年度：平成20年4月～平成21年3月

（注）当省の調査結果による。

### 3 評価手法（アンケート調査）（項目3－イ関係）

厚生労働省は、平成20年度において、「本助成金の支給対象となった企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合100%」を事業目標として設定している。これを受けて（財）21世紀職業財団は、支給申請を行った事業主に対し、同年度末にアンケート票を送付、回収することにより、目標達成率を算出している。

なお、（財）21世紀職業財団は、算出方法について、厚生労働省と協議しつつ、決定したとしている。

しかし、アンケート調査の内容は、表2の選択肢から該当するものすべてに○印を付すものであり、「取り組まなかった（男性の育児参加率が高まらなかった）」という選択肢が設けられていないため、アンケート回答者は肯定の回答しかできない。必然的に、高い評価結果にせよ、調査事項が客観的かつ適切なものとなっていない。

表2 アンケートの集計結果（平成20年度）

アンケート送付事業所：563社  
 〔 回答事業所：492社（うち取組実施事業所数：492社） 〕

取組項目（選択肢）	取組実施事業所数（%）
ア 育児休業・介護休業を取得した従業員が増えた、又は、初めて取得者が出た	178(36.2)
イ 育児・介護のための短時間勤務を利用した従業員が増えた、又は、初めて利用者が出た	95(19.3)
ウ 仕事と家庭の両立支援についての認識が高まった	472(95.9)
エ 育児・介護のための年次有給休暇の取得が増えた	131(26.6)
オ 子の看護休暇を取得した従業員が増えた、又は、初めて取得者が出た	100(20.3)
カ 仕事と家庭との両立についての相談が増えた	209(42.5)
キ 時間外労働が減った	186(37.8)
ク 出産、育児についての研修、イベントに参加する従業員が増えた	53(10.8)

- (注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。  
 2 表中の取組項目（選択肢）は、平成18年度から20年度において共通である。  
 3 ( )内は、回答事業所数に対する、当該取組の成果が上がったと回答した事業所数の取組項目別割合（複数回答）である。  
 4 (財)21世紀職業財団は、取組項目（選択肢）ア～クのいずれかに該当する場合、本助成金を支給した事業主において、職場風土改革の取組の成果が上がったとすることとしている。

これについて、(財)21世紀職業財団は、「両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に取り組む企業を対象に助成金を支給しており、100%になりやすいものとなっていると認識している」と説明している。